(3) 重点区域の名称: 歴史的市街地・伏見地区 重点区域の面積:約152ha

ア地区の設定

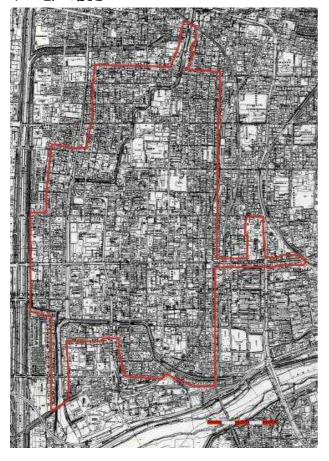


図 4-15 重点区域図 (歴史的市街地・伏見地区)

この地区は、御香宮神社とその西側に広がる伏見の旧市街地から構成されている。

秀吉が築城した伏見城の城下町を基盤として発展した市街地であり、以降400余年を経過した歴史都市である。その都市整備において道路網では「四辻四つ当たり」と呼ばれる中心線が偏心した交差点などが中世の城下町の面影を伝えている。秀吉により一時は中央政治の舞台としての役割を果たしていたが、家康により幕府が江戸に移されると城下町としての機能を失った。近世には伏見城の外堀として開削された後に高瀬川と共に交通の動脈となった湯川など運河により、水運業を中心とした商業都市として栄えた。また、御香宮神社の湧き水や上質な地下水により酒造業が栄え、今でも酒蔵が地域の歴史的な町並みの特徴として色濃く残っている。

当地区は、町家や酒蔵からなる歴史的な町並みや 近代的な商店街が融和した景観が形成されている他、 旧街道沿いにも歴史的風致の維持及び向上において 重要な町家が数多く残っている。

酒蔵の町並みが並ぶ地域では、現在でも京都を代表する銘酒が製造されており、酒造業が盛んなまちとして有名である。また、御香宮神社では秋に「伏見祭」と呼ばれる神幸祭が行われる。これらの歴史的な活動が、町並みや神社と一体となって、歴史的風致を形成している。

当地区は、景観計画において景観形成の重点地域として定めている歴史的市街地(北大路通、東大路通、九条通、西大路通に囲まれた地域及び伏見の旧市街地)に含まれており、景観法や都市計画法に基づき定めた景観地区のうち、旧市街地型美観地区又は歴史遺産型美観地区(伏見南浜界わい景観整備地区)に指定している区域を中心に、その中に一部岸辺型美観地区(濠川・宇治川派流)、伏見桃山風致地区(御香宮神社の境内地一帯)を含む。当地区の区域はこれらの区域界に基づき定めている。

この区域においては、第7章に記載している事業を展開する予定である。

具体的には、主なハード事業として、京都市の歴 史的風致の重要な構成要素であり、地域内に多く存 在している歴史的建造物の修理・修景事業である。 また、ソフト事業は、市域全域に関連する伝統産業 や伝統文化の振興に関する事業を広く展開している。 これらソフトの取組にハード事業の整備を併せて行 うことにより、歴史的風致の維持向上を効果的に推 進できることから、重点区域を設定している。